

教育委員会の点検・評価結果報告書（案）（令和6年度 自己評価）の主なポイント**1. 教育委員会の点検・評価**

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を実施しています。点検・評価の流れは、教育委員会による自己評価を、教育基本計画審議会で調査審議し、知見を作成していただきます。そして、いただいた知見を踏まえ、教育委員会で報告書を作成し、公表します。（報告書（案）p.1,2）

政策ごとに設定している指標は、茅ヶ崎市教育基本計画で定めたものであり、政策の効果を考察するための基礎資料の1つです。また、教育委員会の点検・評価結果報告書上に記載されているR12時点の目標値は、これまでの指標の推移の傾向から算出したR12時点のおおよその値となります。

2. 政策ごとの自己評価のポイント

令和6年度の取り組みについて、各課で指標の推移、事業量（実績）、取り組み内容（実績）、取り組みの効果を記載し、それらを踏まえ、教育総務課政策担当が政策ごとの自己評価として、「各施策の取り組みと効果を総括」「課題と今後の方向性」を作成しています。政策ごとの自己評価のポイントは、次のとおりです。

政策1（報告書（案）p.6-22）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜小学校5校、中学校3校のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入
- ｜統合型校務支援システムの本格運用の開始による児童・生徒のさまざまな情報の蓄積
- ｜次年度の特別支援学級開設準備
- ｜居住地交流に関するガイドラインの策定

○課題と今後の方向性

- ｜統合型校務支援システムに蓄積された児童・生徒のさまざまなデータの活用
- ｜令和12年度の特別支援学級の全校設置に向けた設置校の増設
- ｜児童・生徒の状況に応じた多様な選択肢の用意をするとともに、全ての児童・生徒が可能な限り同じ場で共に学ぶ機会を保障するインクルーシブ教育環境の実現
- ｜児童生徒意識調査結果の学校運営や授業に生かしていけるサイクルの構築

政策2（報告書（案）p.24-33）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜ファーストキャリアステージ研修と臨時的任用職員研修の強化
- ｜茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針の策定作業の実施
- ｜若手教職員と教育委員会事務局職員によるワーキングチームでの業務改善に向けた検討

○課題と今後の方向性

- ｜先輩職員や管理職による人材育成のためのフォロー体制の整備
- ｜働き方改革指針に基づき、教育委員会事務局と学校が一体となって取り組みの加速化
- ｜働き方改革の視点を強く意識し、研修や情報提供のあり方へ反映

政策3（報告書（案）p. 38-64）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜ 公民館での多様な主体と共につくる講座等の企画・展開
- ｜ 公民館の学校教育とのさまざまな連携による地域の教育力の向上
- ｜ 実践の場づくりの経験を重ねることを通じた社会教育関係職員の資質向上
- ｜ 各社会教育施設が工夫を凝らした広報による多くの市民が参加できる機会の創出
- ｜ 体験学習センターの指定管理者による運営による事業者のノウハウが生かされた体験学習事業の充実
- ｜ 児童クラブの待機児童解消に向けた学校施設の利活用のほか、長期休暇対策の拡充、民設民営の児童クラブの設置等、多角的な視点からの検討及び取り組みの実施

○課題と今後の方向性

- ｜ 多様な世代の社会教育施設における活動や事業への参加の促進
- ｜ 若い世代に向けた講座等のテーマ設定や実施手法等のスキルアップ
- ｜ 障がいのある方や対面での参加が難しい方など、多様な利用者が参加できる仕組みの整備
- ｜ 児童クラブの待機児童解消に向けた取り組みの強化

政策4（報告書（案）p. 66-73）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜ 博物館の「学びたい、知りたい」というニーズに応える教育普及活動の実施
- ｜ 博物館で収蔵・保管する資料のデジタルアーカイブでの公開
- ｜ 国登録有形文化財の旧藤間家住宅主屋の耐震性や破損状況等の現況調査の実施
- ｜ 国指定史跡の下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡群の指定範囲の拡大

○課題と今後の方向性

- ｜ 博物館の調査研究、収蔵保管の実施
- ｜ 後世に向けて安定した博物館活動のための体制の整備
- ｜ 旧藤間家住宅主屋の保存活用計画の策定に着手
- ｜ 下寺尾官衙遺跡群及び下寺尾西方遺跡群の保存活用計画の策定及び史跡指定地の公有地化

政策5（報告書（案）p. 78-85）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜ 授業研究調査研究員会で子どもたちの主体性を引き出す「問い」について調査研究を実施
- ｜ 茅ヶ崎の学習調査研究員会で「わたしたちの茅ヶ崎」のより効果的な活用方法や授業実践などの情報の発信
- ｜ 児童生徒意識調査ではより現代の教育課題に適合した質問項目に修正して実施
- ｜ 小学校給食費の公会計化方式への移行
- ｜ 総合教育会議で次期教育大綱の取り扱いの方針について協議

○課題と今後の方向性

- ｜ 調査研究員会の研究員以外の教員への情報提供の強化
- ｜ 教育基本計画をもって教育大綱と代えることとし、教育基本計画改定版の策定作業の実施

政策 6（報告書（案） p. 86-90）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜全中学校の屋内運動場・特別教室の空調設置工事等の実施
- ｜学校内・登下校時の事故報告件数の減少
- ｜学校施設整備基金の活用及び積み立て

○課題と今後の方向性

- ｜特別支援学級の設置や中学校の 35 人学級の順次導入による教室不足に対する柔軟な配置・設計の検討
- ｜学校施設再整備基本計画に基づき、目標耐用年数が近い学校から建て替えの検討

政策 7（報告書（案） p. 92-102）

○各施策の取り組みと効果を総括

- ｜市内 6 校の中学校で選択制デリバリー方式の給食の開始
- ｜熱中症警戒情報発令時の学校における対応を記載した「茅ヶ崎市立小・中学校における熱中症予防について」を各小・中学校に通知し、熱中症予防措置の徹底
- ｜特認地域在住の家庭に向けた学校紹介及び給食試食会の実施

○課題と今後の方向性

- ｜令和 7 年度に残りの 7 校で中学校給食の開始
- ｜登下校時の児童・生徒の見守りについて、持続可能なあり方の検討

3. 基本方針ごとの市長部局との連携のポイント

計画の中間年度を迎えるにあたり、市長部局と連携する施策に関する活動状況についての総括を行いました。基本方針ごとの市長部局との連携のポイントは、次のとおりです。

基本方針1（報告書（案） p. 34-35）

○連携の効果を総括

- ｜食文化を通じた姉妹都市について感じられるよう「ホノルル給食」の実施
- ｜茅ヶ崎市ならではの学校部活動の地域移行のあり方の検討
- ｜地域教育資源の情報の教材化した「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂

○課題と今後の方向性

- ｜「わたしたちの茅ヶ崎」の改訂にあたっての地域資源のさらなる活用
- ｜子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる多様な選択肢づくり

基本方針2（報告書（案） p. 74-75）

○連携の効果を総括

- ｜公民館では多様な分野の職員との連携による多彩な講座の企画
- ｜博物館を軸として、美術館、社会教育課、文化推進課市史編さん担当が所有する知的財産を搭載した茅ヶ崎版デジタルアーカイブの構築及び活用促進についての調整

○課題と今後の方向性

- ｜公民館は多様な主体とともに地域の身近な課題に向き合う場づくりの実施
- ｜博物館のデジタルアーカイブの活用
- ｜ちがさき丸ごとふるさと発見博物館の仕組みを生かした連携の推進

基本方針3（報告書（案） p. 104-105）

○連携の効果を総括

- ｜幼児・小学校教育連携連絡会での情報交換及び架け橋プログラムについての情報共有
- ｜子ども未来応援基金を活用した中学校給食開始時の初回 20 食分の無償化

○課題と今後の方向性

- ｜多方面からの切れ目のない支援・仕組みづくり
- ｜データを基に効果を検証し、改善することで、より良い教育施策が可能となる連携の企画